

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮といじめの防止について

鉢田市教育委員会

児童・生徒の皆さんへ

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、一部のひとのSNSへの心ない書き込み等により、医療従事者※1、感染者及びPCR検査を受けた者やその家族、特定の国の外国人や海外からの帰国者等が誹謗中傷※2、いじめや差別を受け、心を痛めているということが報道されています。

もし、皆さんの周囲にそのような人がいたら、差別的な行動をせずに優しくすることはできますか。いじめや差別は絶対にあってはいけません。正確な情報に基づいて正しく冷静に行動しましょう。

※1 医療従事者…医師や看護師など、病院等の医療機関で働いている人のこと

※2 誹謗中傷…根拠のない悪口を言いふらして、人を傷つけること

○ 新型コロナウイルス感染症は誰でも感染する可能性があります。

医療従事者及びPCR検査を受けた者やその家族、特定の国の外国人や海外からの帰国者等に対する誹謗中傷、偏見や差別、いじめにつながるような行為は絶対にしてはいけません。

○ 新型コロナウイルス感染症は、医学的に明らかになっていない点が多く、インターネット上には不確かな情報がたくさん見られます。

確かにない情報に惑わされることなく、国や県等の公的機関が提供する正しい情報を確認し、冷静に判断して行動しましょう。

○ SNSを含むインターネット上の情報は、一度拡散するとその削除は極めて困難です。

個人情報や確かにない情報を書き込むことはもちろんのこと、拡散することも絶対にしてはいけません。場合によっては人権侵害※3として罪に問われる可能性があります。

※3 人権侵害…人間らしく幸せに生きる権利をおかして損害を与えること

○ 差別やいじめを受けた場合や差別やいじめを受けている人を見たり聞いたりした場合には、決して一人で悩まずに、先生や家族、信頼できる人に相談しましょう。

直接相談することが難しい場合は、国や県が相談窓口を開設しているので、活用しましょう。

主な相談窓口

24時間子どもSOSダイヤル	0120-0-78310
子どもホットライン	029-221-8181
茨城県人権啓発推進センター	029-301-3136

保護者の皆さんへ

上記の内容を確認いただくとともに、大人を含め、不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながるようなとのないように、国や地方公的機関の発信する正しい情報を入手するように努めていただき、家庭においても正しい理解と認識が得られるようにお子さんと話し合う時間をとっていただければと思います。

また、お子さんの小さな変化に気付くように努め、いじめに関わる心配等がある場合には、家庭だけで悩むことなく、積極的に学校や教育委員会、関係機関等と連携をとるようお願いします。

参考資料 日本赤十字「新型コロナウイルスの3つ顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」

http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html